

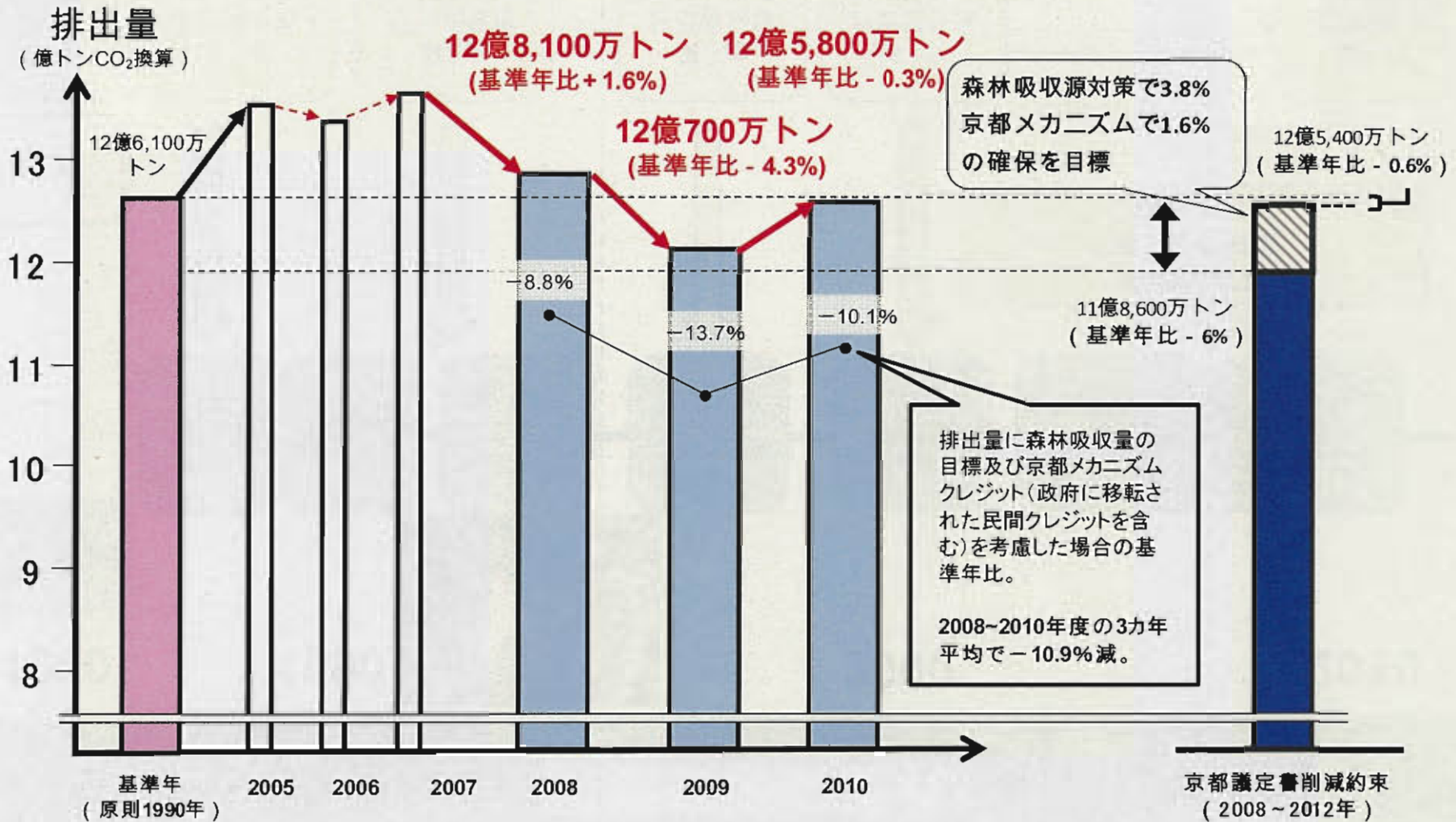
地球温暖化対策の最近の状況について

平成24年4月 地球環境局

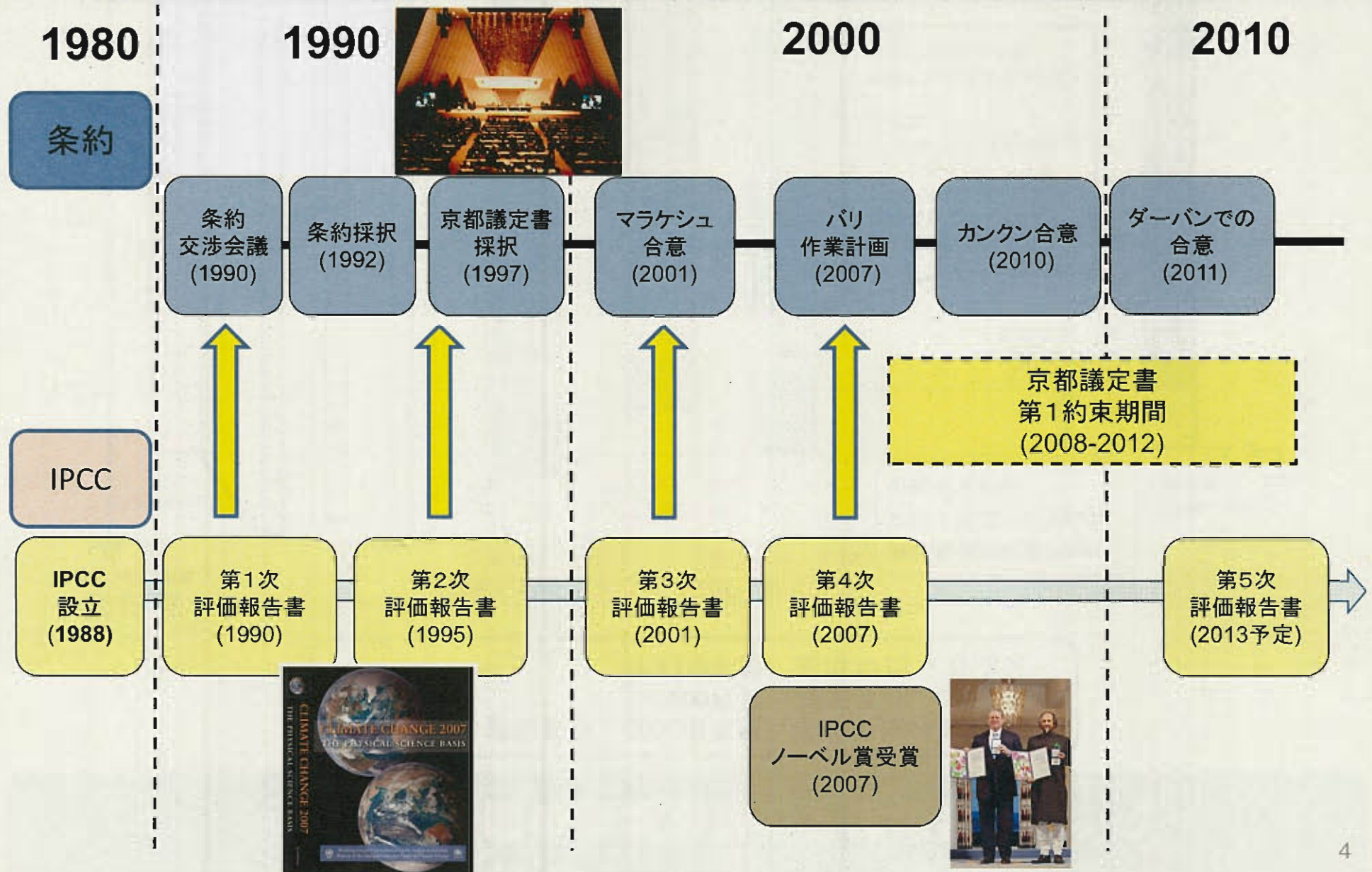


我が国の温室効果ガス排出量

我が国の排出量は、**2008年度 基準年比 +1.6%**
2009年度 基準年比 - 4.3%
2010年度 基準年比 - 0.3%



国際交渉の流れ



カンクン合意(COP16、2010年11月/12月)

○日程:2010年11月29日(月)~12月11日(土)

(公式閣僚級会合:12月7日~11日)

○場所:メキシコ・カンクン

○参加者:194カ国、国際機関、オブザーバー等2万人。

日本からは、松本環境大臣ら100名以上が交渉団として参加

カンクンでの合意は、先進国・途上国両方の削減目標・行動が同じ枠組みの中に位置づけられ、我が国の目指す「全ての主要国が参加する公平かつ実効性ある枠組み」の基盤となるもの。

先進国の削減目標

- コペンハーゲン合意に基づき提出した削減目標を記載した文書を作成
- 実施に関する測定・報告・検証(MRV)に関するガイドラインを強化
- 京都議定書第二約束期間に関する議論を継続

途上国の削減行動

- コペンハーゲン合意に基づき提出した削減行動を記載した文書を作成
- 支援を求める行動と支援とのマッチングを図る登録簿を設立
- 測定・報告・検証(MRV)や国際的な協議及び分析(ICA)を規定

途上国支援

- 新たな基金の設立
- 適応対策を推進するための「カンクン適応枠組み」の設立
- 森林の減少・劣化に起因するCO2の排出削減に合意
- 技術委員会など技術移転メカニズムの構築

COP17の概要と成果

○日程:2011年11月28日(月)~12月11日(日) ※予定の会期を1日半延長して終了

(閣僚級会合:12月6日~11日)

○場所:南アフリカ・ダーバン

○参加者:192カ国、国際機関、オブザーバー等。

日本からは、細野環境大臣ら100名以上が交渉団として参加

- ・ 我が国の目指す「全ての国に適用される将来の法的枠組み」構築に向けた道筋に合意
- ・ その構築までの間の取組の基礎となる「カンクン合意」の実施のための仕組みの整備
- ・ 京都議定書第二約束期間の設定に向けた合意

将来枠組みへの道筋

- 「強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会」の設置(2012年前半に作業開始)
- 2015年までのできるだけ早期に全ての国に適用される議定書、法的文書又は法的効力を有する合意成果を採択、2020年から発効・実施

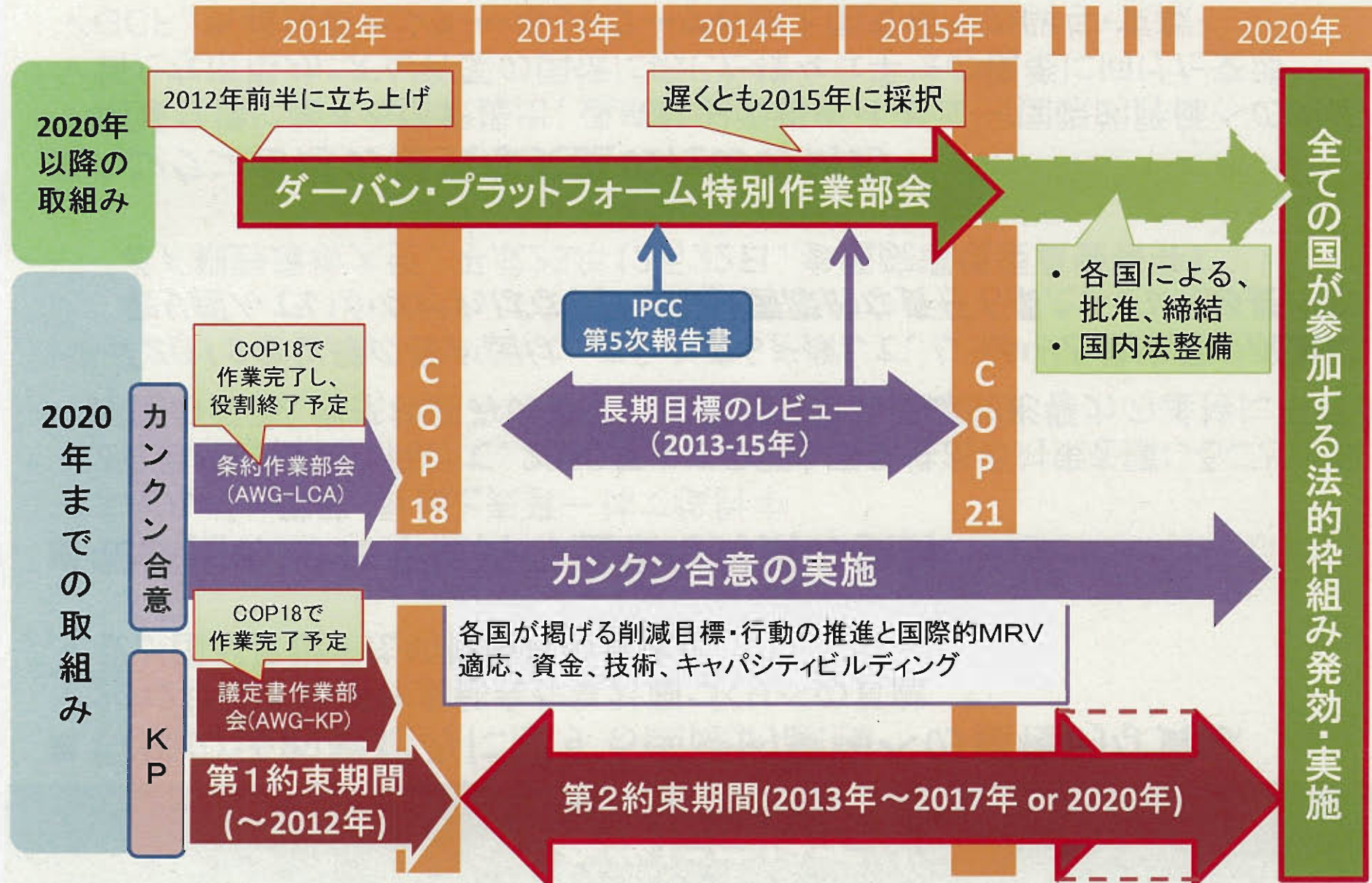
カンクン合意の実施

- 緩和・MRV(測定・報告・検証)に関するガイドライン策定
- 適応委員会の活動内容等の整備
- 緑の気候基金(GCF)の基本設計への合意、資金に関する常設委員会の機能の大枠決定
- 気候技術センター・ネットワークの役割、キャパシティビルディングに関するフォーラム設置

京都議定書第二約束期間

- 各国は削減目標値を2012年5月1日までに提出(日・加・露は対象外)、次回締約国会議で決定
- 期間は5年又は8年の2案、次回作業部会で決定
- 第二約束期間のルール設定(森林吸収源の計上、報告対象ガス等)

COP17の成果: 将来枠組みに向けた道筋



今後に向けて

■ 将来の法的枠組みに関する国際的議論への積極的な貢献

- ✓ 2012年前半の新作業部会作業計画づくりへの貢献
- ✓ 我が国が目指す法的枠組みの具体化

■ 我が国の2013年以降の温暖化対策の検討

- ✓ エネルギー戦略・計画と表裏一体で検討中
- ✓ 2°C目標の実現に向けて、2020年までの間も実効性ある対策を講じることが我が国の責務。将来枠組みの交渉への関与を含め国際的影響力の維持に不可欠

「2013年以降の我が国は、自らが自らを律して、しっかりと排出量の削減に取り組んでいかなければなりません」「国際的な責任も果たしていく必要がある」(細野環境大臣、平成23年12月22日、参議院環境委員会答弁)

■ カンクン合意の着実な実施のための対応

- ✓ 削減目標に関する情報提出、達成状況の報告・レビュー/国際的評価への対応
- ✓ 新たな市場メカニズム/各国の国情に応じた様々な手法の構築に向けた交渉
- ✓ GCF、気候技術センター・ネットワーク等途上国支援への関与・貢献

■ 京都議定書第一約束期間の削減約束の達成に最大限取り組み

2013年以降の地球温暖化対策・施策に関する検討状況について 中央環境審議会の政府全体での位置づけ

国家戦略会議

<議員>

議長：内閣総理大臣
副議長：副総理、内閣官房長官、国家戦略担当大臣兼内閣府特命担当大臣
議員：総務大臣、外務大臣、財務大臣、経済産業大臣
白川 方明 日本銀行 総裁
岩田 一政 日本経済研究センター 理事長
緒方 貞子 国際協力機構 理事長
古賀 伸明 日本労働組合総連合会 会長
長谷川 閑史 武田薬品工業株式会社代表取締役 社長
米倉 弘昌 住友化学株式会社代表取締役 会長

分科会の一つ

エネルギー・環境会議

<構成員>

議長：国家戦略担当大臣
副議長：経済産業大臣、環境大臣兼原発事故の収束及び再発防止担当大臣
構成員：内閣官房長官、外務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、議長の指名する内閣官房副長官
事務局長 内閣府副大臣（国家戦略担当）

選択肢の原案

原子力委員会

基本方針に基づき、原子力政策の選択肢の原案を策定

中央環境審議会 (地球環境部会)

基本方針に基づき、地球温暖化対策の選択肢の原案を策定

総合資源エネルギー調査会 (基本問題委員会)

基本方針に基づき、エネルギーミックスの選択肢の原案を策定

の表裏一体
の検討

エネルギー・環境会議基本方針に規定された 中央環境審議会地球環境部会の役割と検討スケジュール

【中央環境審議会地球環境部会の役割】

エネルギー・環境会議が定めた基本方針に基づき、中央環境審議会において、来春を目途に、地球温暖化対策の選択肢の原案を策定する。

【検討スケジュール】

「中長期の温室効果ガス削減目標を実現するための対策・施策の具体的な姿(中長期ロードマップ)(中間整理)」(平成22年12月、中央環境審議会地球環境部会中長期ロードマップ小委員会)

昨年からの地球環境部会、2013年以降の対策・施策小委員会における議論

エネルギー・環境会議における基本方針(平成23年12月21日)

地球温暖化対策は、科学的知見に基づき、国際的な協調の下で、我が国として率先的に取り組んでいく必要がある。同時に、地球温暖化対策の国内対策は、我が国のエネルギー構造や産業構造、国民生活の現状や長期的な将来のあるべき姿等を踏まえて組み立てていく必要がある。

原発への依存度低減のシナリオを具体化する中で検討される省エネ、再生可能エネルギー、化石燃料のクリーン化は、エネルギー起源CO₂の削減にも寄与するものであり、また、需要家が主体となった分散型エネルギーシステムへの転換も温暖化対策として有効である。エネルギーミックスの選択肢と表裏一体となる形で、地球温暖化対策に関する複数の選択肢を提示する。

選択肢の提示に当たっては、幅広く関係会議体の協力を要請し、従来の対策・施策の進捗状況や効果を踏まえて、国内対策の中期目標、必要な対策・施策、国民生活や経済への効果・影響なども合わせて提示する。また、これからは、国内における排出削減や吸収源対策、適応策とともに、日本の技術を活かして海外での排出削減に貢献し、世界の地球温暖化問題を解決していくという視点が重要になる。このため、二国間オフセット・クレジット制度の活用をはじめとする国際的な地球温暖化対策の在り方も明らかにする。

中央
環境
審議会

2013年以降の対策・施策に関する検討小委員会

地球温暖化対策のうち、国内排出削減対策についての複数の選択肢の原案等を議論・作成

報告

地球環境部会

・小委員会の議論を踏まえ、国内排出削減対策についての検討
・吸収源対策、適応策、二国間オフセット・クレジット制度の活用等の国際的な地球温暖化対策の在り方についての検討↓
地球温暖化対策の選択肢の原案等を策定し、とりまとめ

報告(*)

春頃: エネルギー・環境会議において、エネルギー・環境戦略に関する複数の選択肢を統一的に提示

夏頃(目途): 国民的議論を進め、エネルギー・環境会議において、戦略をとりまとめ

(*) エネルギーミックスは総合資源エネルギー調査会、原子力政策は原子力委員会で選択肢の原案を作成

2013年以降の地球温暖化対策の検討のポイント

1. 世界で共有されている**長期目標**を視野に入れる

- 気温上昇を**2°C以内**にとどめる
- 2050年に**世界半減、先進国80%削減**を実現する
- 前提条件なしの**2020年、2030年**の目標を提示する

2. 世界に先駆け、未来を先取る低炭素社会の 実現を目指すという**明確な方向性**を示す

- ①他の追随を許さない世界最高水準の**省エネ**
 - 低炭素製造プロセスと低炭素製品で世界標準を獲得
 - すまい、くらし方などあらゆる面で省エネナンバーワン
- ②後塵を拝した**再エネ**を世界最高水準に引上げ
- ③省エネ・再エネ技術で**地球規模**の削減に貢献

3. 世界に先駆け、未来を先取る低炭素社会の 実現に必要な**施策を明示**する

- 対策の裏付けとなる施策を明示する。

世界をリードするグリーン成長国家の実現へ

中期目標に関する中環審からエネルギー・環境会議への 報告の構成イメージ(素案)

地球環境部会において選択肢
の原案を議論・決定

中期目標

2020年
|
2030年

国内排出削減

案1: -〇%
案2: -×%
案3: -☆%
.....

[第一約束期間では-0.6%]

- ・国内排出削減の複数の選択肢を、国内対策の中期目標、必要な対策・施策、国民生活や経済への効果・影響なども合わせて提示。

2013年小委において、小委検討方針に則り、国民の安全・安心につながるか否か、経済効果等に及ぼす影響・効果、バランスのとれたエネルギーミックスの実現を目指したものとなっているか等の観点からの評価を行い、選択肢の素案を議論し、地球環境部会に報告

吸収源対策 (-□%)

[第一約束期間では-3.8%]

- ・森林等吸収源
農水省の審議会にて検討している内容を中環審地球部会に報告・議論。

国際貢献 (-△%)

[第一約束期間では-1.6%]

- ・二国間オフセット・クレジット制度について、環境省・外務省・経産省にて検討している内容を中環審地球部会に報告・議論。
- ・CDMの活用方策についても同様に報告・議論。

※吸収源対策、国際貢献は、4月の地球環境部会で議論

国内排出削減のケース毎の主な施策

ケース設定の基本的考え方	自動車	住宅・建築物	産業	エネルギー供給
<p>低位ケース</p> <p>現行で既に取組み、あるいは、想定されている対策・施策を継続することを想定したケース</p>	<p>【単体対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行施策を継続して実施 	<p>【断熱性能の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断熱性能のH11基準相当の新築時段階的義務化 <p>【機器の低炭素化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップランナー制度の継続実施 	<p>【素材4業種の生産工程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高位ケースと同じ <p>【業種横断技術】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の施策を継続 	<p>【再エネ買取価格】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光 IRR(事業に対する収益率)6%相当 ・風力 18円/kWh 等 <p>【火力のクリーン化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リプレースを含め最新の高効率設備の導入(中位、高位も同じ) ・石炭火力とLNG火力を同程度発電
<p>中位ケース</p> <p>合理的な誘導策や義務づけ等を行うことにより重要な低炭素技術・製品等の導入を促進することを想定したケース</p>	+	+	+	+
	<p>【単体対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコカー減税や購入補助金を強化 ・燃費基準の段階的強化 	<p>【断熱性能の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、低炭素基準の段階的引き上げ ・性能表示、GHG診断受診の義務化 <p>【機器の低炭素化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性能の劣る機器の原則販売制限 	<p>【素材4業種の生産工程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高位ケースと同じ <p>【業種横断技術】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援、温対法指針の強化、診断の充実 	<p>【再エネ買取価格】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光 IRR8%相当 ・風力 20円/kWh 等 <p>【火力のクリーン化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整力の優れたLNG火力を優先して発電し、石炭火力はリプレースを認め、現状程度の発電量とする
<p>高位ケース</p> <p>初期投資が大きくとも社会的効用を勘案すれば導入すべき低炭素技術・製品等について、導入可能な最大限の対策を見込み、それを後押しする大胆な施策を想定したケース</p>	+	+	+	+
	<p>【単体対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中位ケースに加えて、研究開発への補助金や充電ステーションの普及支援を強化 	<p>【断熱性能の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性能の劣る住宅・建築物に対する賃貸制限(経済支援とセット) ・サプライヤーオブリグーションの導入 <p>【機器の低炭素化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤーオブリグーションの導入 	<p>【素材4業種の生産工程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設や設備の更新時における世界最先端の技術(BAT)を導入 <p>【業種横断技術】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中位ケースに加えて、効率の悪い製品の製造・販売禁止等の規制を実施 	<p>【再エネ買取価格】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光 IRR10%相当 ・風力 22円/kWh 等 <p>【火力のクリーン化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LNG火力を最優先に発電し、石炭火力は技術開発・実証や技術継承に必要な更新にとどめる

※サプライヤーオブリグーション: エネルギー供給事業者に対し、一定量の省エネ目標を課す制度で、省エネの手段としては、エンドユーザーを対象とする省エネ改修、高効率機器導入等の事業が該当する。

小委員会等での議論を踏まえたエネルギー消費量等の見通しの試算
 —2030年の温室効果ガス排出量(基準年からの削減率試算)

成長シナリオ

省エネ・再エネ等の
 対策・施策の強度



高位	▲35%	▲31%	▲29%	▲21%
中位	▲30%	▲26%	▲24%	▲15%
低位	▲20%	▲16%	▲14%	▲5%
総発電電力量に占める原子力発電の割合 (総合資源エネルギー調査会基本問題委員会資料より)	35%	25%	20%	0%

慎重シナリオ

省エネ・再エネ等の
 対策・施策の強度



高位	▲40%	▲36%	▲34%	▲25%
中位	▲35%	▲31%	▲29%	▲20%
低位	▲25%	▲21%	▲19%	▲10%
総発電電力量に占める原子力発電の割合 (総合資源エネルギー調査会基本問題委員会資料より)	35%	25%	20%	0%